

弁護士による臨時無料電話相談

令和8年8月千葉豪雨110番

開催日：8月19日(水)・20日(木)・21日(金)

**相談時間：午前10時～12時、午後2時から午後4時まで
お一人、30分程度を目安としています。**

相談料： 無 料 （通話料金のご利用される方のご負担となります。）

**☎ 070-7793-1962
070-7793-2010
070-7793-2073**

**相談実施時間内にいずれかの電話番号に直接お電話ください。
(大雨被害110番の専用回線です。弁護士が電話に出ます。)**

**多くの方からお電話をいただいた場合、つながりにくくなる場合がございます。
お手数おかけいたしますが、時間をおいて改めておかけ直しいただければ幸いです。**

弁護士がお困りご
とに対応します

罹災証明
って何？



浸水してどう
したらいいの
かわからない

どこに相談
したらいい
のかわから
ない・・・

千葉県弁護士会